

龍ヶ崎市の新しい学校づくりに関する基本方針（案）

1 はじめに

現在、我が国の社会全体が大きな変革期を迎えています。そのような中、「教育は人づくり」と言われるように、教育は社会や地域の担い手の育成のため、ますます重要な役割を担うこととなります。

このような背景から、本市では、平成29年3月に教育全般に係る基本方針を定める「龍ヶ崎市教育プラン」を策定しました。本市の教育行政の基本となる考え方を「ふるさと龍ヶ崎の 現在(いま)を担い、未来(あす)を拓く 人づくり」と定め、行政、学校、家庭及び地域住民などが相互に連携協力した地域の担い手づくりを推進することとしています。

一方、我が国は少子高齢化に伴い、人口減少が予測されております。本市の小中学生数も、平成8年の8,516人をピークに減少傾向に転じており、平成29年度の小中学生数は5,923人と、ピーク時から2,593人減少しています。近年、本市の小中学生数は毎年150人から200人ずつ減少しており、今後も少子化の進行に伴い、さらなる減少が見込まれます。その結果、学校が小規模になることにより、子どもたちの間で多様な意見を共有したり、切磋琢磨する機会が少なくなること、部活動の選択の幅が少なくなることなどが懸念されています。

本市の子どもたちに対する調査結果では、中学生になると、友人との関係、先輩との関係、教員との関わり方、学習評価の方法の変化等、いわゆる「中1ギャップ」に子ども達が直面することにより、授業がよく分からなくなる生徒が増加したり、不安を感じたり、自己有用感を感じられなくなる傾向があります。また、学習や生活スタイルに変化の見られる小学校5年生を境にして、ストレスを感じる児童が増加するなどの課題が見られます。

また、家庭や地域社会で子どもたちに関わる人が減少すると、人と人のつながりが希薄になり、子どもたち一人ひとりが孤立してしまうことが懸念されています。

本市では、このような課題を見据えながら、平成15年度から各中学校区において「小中連携」を実施してきました。「小中連携」は一定の効果があったものの、現在の子どもたちの教育環境の変化には十分に適応できていないことから、各小中学校間の連携に加え、学校・家庭・地域社会の連携をより高めていくための取り組みについて見直す時期にあると考えています。

このようなことから、本市では、義務教育9年間を通して、さまざまな角度から龍の子の望ましい教育環境について検討することを目的として、平成28年7月、学識

経験者、小中学校の教職員、保護者及び地域の代表者などから構成する「龍ヶ崎市の新しい学校づくり審議会」を設置し、平成29年10月に答申を受けました。

龍ヶ崎市教育委員会では、この答申を尊重しつつ、次代を担う龍の子にとって望ましい教育環境を整備するために、龍ヶ崎市の新しい学校づくりに関する基本方針を定め、その取り組みを進めていくこととしました。

2 龍ヶ崎市の新しい学校づくりのあり方について

本市の子どもたちをとりまく環境や課題を踏まえ、子どもたちが生きる力を確実に身につけていくためには、小学校と中学校との接続及び学校と地域社会との連携をこれまで以上に強めていくことが必要です。

そのためには、小学校と中学校に加え、地域社会とともに目指す子ども像を共有し、義務教育9年間における人づくりを系統的に取り組むことが重要です。そこで、義務教育9年間の教育課程を編成し、小中学校教職員と地域社会が連携して系統的な学びを目指す龍ヶ崎版小中一貫教育「龍の子人づくり学習」に取り組みます。

(1) 目指す子ども像

変化の激しいこれからの社会の中で、地域の担い手として、また、よりよい人生を歩むために、将来への夢や希望を持ち、その実現に向けて人生を切り拓いていくための力を身に着けていくことが大切です。また、龍ヶ崎市教育プランでは、5つの分野ごとに基本方針を定め、その1つである「義務教育の充実」に対する基本方針を「一人ひとりの夢や希望を育み、生きる力が身につく教育の推進」としています。

そこで、龍の子人づくり学習においては、目指す子ども像を「夢」を持ち「生きる力」を自らはぐくむ龍の子」とします。

(2) 育む資質・能力

龍の子人づくり学習において、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性を涵養します。そして、次の資質や能力を育成します。

- 多様化する社会に対応できる能力
- 龍ヶ崎市の歴史や伝統文化を尊重し、郷土を愛し守っていく態度
- 社会的職業的自立を図れる能力

3 龍の子人づくり学習の概要

(1) 取組の視点

龍の子人づくり学習においては、以下の3つの視点を中心に、その取組を展開することとします。

○子どもたちの社会参画力（確かな学力・豊かな心・健やかな体）の育成

○教育の質の向上

○学校と地域社会の連携・協働の推進

（2）龍の子人づくり学習カリキュラムの策定

教育委員会は、龍の子人づくり学習の理念及び小中学校における具体的な取り組みの基本を示すために、以下の要素などを盛り込んだ、「龍の子人づくり学習カリキュラム」を策定します。

○キャリア教育、シティズンシップ教育（主権者教育）の推進

具体例：自己理解、他者理解、身近な地域調べ

職業調べ、職場見学、職場体験、福祉体験、自分の将来

人権教育、郷土愛の育成、法令・規範の遵守、政治への参画意識

○主体的・対話的で深い学びを実現する教育計画と授業実践

具体例：言語能力の育成と言語活動の充実

問題解決的な学習、発見学習、体験活動、探究活動

グループディスカッションやディベート、話し合い、対話、交流

プレゼンテーション、ICTの活用

各教科の特質に応じた見方や考え方

○地域社会との連携・地域社会への貢献

具体例：地域の人々や場所、公共物、催しなどとの関わり

身近な地域の観察や調査、地域教材の活用

ボランティアなどの体験的な活動

○学習カリキュラムの4・3・2制¹への移行

子どもたちの発達段階を踏まえて、前期（小学校1～4年生）・中期（小学校5年生～中学校1年生）・後期（中学校2～3年生）の4・3・2制へ移行します。

その際、教科担任制や小中学校教員間の乗り入れ授業を活用します。

（3）龍の子人づくり学習の推進単位

龍の子人づくり学習の推進においては、中学校区を単位とします。各中学校区においては、龍の子人づくり学習カリキュラムを参考に、その地域社会の実情に

1 この場合の4・3・2制は、主に小5から中1にかけて顕在化してくる小中ギャップへの適切な対応など、子どもたちの発達段階を踏まえた小学校から中学校へのスムーズな接続を図るなどのための学習カリキュラムの上での取組を表すもので、小中学校の教職員が責任をもって義務教育9年間で大きなまとまりとして、子どもたちに関わっていくためのものです。本来の小学校と中学校との区切り（6・3制）を変更するものではありません。

応じた各中学校区ならではの龍の子人づくり学習カリキュラムを作成の上、子どもたちの社会参画力の向上や教育の質の向上を目指します。

4 龍の子人づくり学習に向けた地域との連携

龍の子人づくり学習による効果を高めるために、学校と地域社会がさらなる連携を進め、ともに子どもたちの成長を見守り、子どもたちが安心して育つことのできる環境を整備することが必要です。そして、地域の方々と触れ合いながら人格を形成する過程を通して、地域社会の発展を担う人材としての子どもたちの育成に努めます。具体的には、以下のようなことに取り組みます。

○地域の人材・資源を活かしたキャリア教育や体験学習

ゲストティーチャーによるキャリア教育，農業体験など

○子どもたちの地域への参加

地域行事へのスタッフ参加や地域活動へのボランティア参加などを通じた地域交流・地域への貢献

○コミュニティ・スクール²設置に向けた調査研究

5 龍の子人づくり学習に向けた環境整備

本市においても、少子化が進む中での子どもたちの教育環境について、保護者や地域の方と話し合いを行ってきました。その結果、平成27年度に長戸小学校と城ノ内小学校が統合し、平成29年度に北文間小学校と龍ヶ崎西小学校が統合したことにより、平成29年度の市内小学校は11校、中学校は6校となっています。

今後も引き続き、龍の子人づくり学習による効果を高めながら、小中学生数の減少に適切に対応するため、学校施設などの環境整備についても検討していく必要があります。

○施設一体型の小中一貫校の設置を目指します

すでに小中一貫教育に取り組んでいる先進自治体の事例を参考にすると、学校施設や教職員組織が一体となっている「施設一体型」の小中一貫校の方が、学校施設が離れたままでの「施設分離型」よりも、子どもたちを義務教育9年間で系統的な教育を行っていく上で、より多くの成果が得られていることから、本市においても、地域の実情を踏まえ、施設一体型の小中一貫校の設置を目指します。小中一貫校の設置には期間を要するため、当面は既存の学校

2 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に規定されています。協議会は校長、保護者及び地域の方などで構成され、①校長が作成する学校運営の基本方針の承認、②学校運営について、教育委員会や校長に意見を述べる、③教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べる、などの具体的な権限を有し、学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組む仕組みです。

施設を活用しながら龍の子人づくり学習を実施します。

○教員の専門性を高めるための人材育成を推進します

中学校区ごとに教科担任制を行う際、専門性を持った教員による授業を行うために、専門性を持った教員の人材育成や研修を充実していきます。

○小中一貫教育に向けた新しい学区編成を検討します

義務教育9年間における人づくりを系統的に取り組むためには、各小学校の卒業生が同一の中学校に進学するような学区となることが望ましいことから、新しい学区編成について検討します。その際、龍ヶ崎市都市計画マスタープラン2017³で掲げられているまちづくりの方針を参考にします。

6 龍の子人づくり学習の推進にあたっての課題

龍の子人づくり学習を推進していくにあたり、以下のような課題があります。

(1) 教職員、保護者、地域社会の理解の促進

龍の子人づくり学習について、多くの市民のみなさんへの周知と理解促進を図りながら、取り組んでいく必要があります。

(2) 学校への支援策の検討

地域社会とのコーディネーター役となる教職員の加配措置や外部人材の活用など、どのような支援策を講じることができるのか、検討を進める必要があります。

(3) 実施に伴う準備や時間の確保

ICTの活用、子どもたちや教職員の移動手段の確保、学校間の打ち合わせ時間の確保など、どのように実施に伴う準備や時間の確保するのか、検討を進める必要があります。

(4) 子どもたちに与える影響への対応

小学校高学年におけるリーダー性や主体性の育成など、龍の子人づくり学習を実施することにより、考えられる影響について、対応を検討する必要があります。

(5) 通学手段や地域社会に与える影響への対応

小中学校の統合や施設一体型の小中一貫校の設置により、学校までの通学距離が遠くなることや、学区編成により、区・自治会などの住民自治組織や地域コミュニティなど、既存の地域社会における地区と再編後の学区が変わることによる影響について留意する必要があります。

3 龍ヶ崎市都市計画マスタープラン2017（計画期間：平成29～38年度）では、市内を4つの市街地である、南部地域（大宮地区、北文間地区、龍ヶ崎地区、龍ヶ崎西地区）、西部地域（馴柴地区、川原代地区）、北部地域（松葉地区、長山地区、馴馬台地区、久保台地区）、東部地域（長戸地区、八原地区、城ノ内地区）を地域生活拠点と位置付けて、公共施設などの維持・集積を図り、日常生活に必要な機能が身近に確保されたまちづくりを推進することとしています。

(6) 実践研究とその反映

義務教育9年間を通じた系統的な教育は、多くの自治体で取り組まれて成果を挙げているところですが、その実施内容や方法はさまざまであり、本市において、どのような取り組みを実施することが効果的であるのかを検証する必要があります。

そこで、龍の子人づくり学習の実施に向けて、平成29年度から毎年、2つの中学校区ごとに2年間の実践研究を開始し、以下のような視点から研究を行い、その結果を、龍の子人づくり学習カリキュラムに反映していきます。

○研究の視点

- ・ 小学校における教科担任制
- ・ 小中学校教員間の乗り入れ授業
- ・ 中学校区で共通した学び方
- ・ 生徒指導の共通実践
- ・ 家庭学習の共通実践
- ・ ICTによる学び方
- ・ 児童生徒間の交流・合同行事の実践
- ・ 地域社会との連携・地域社会への貢献

7 龍の子人づくり学習の実施時期

本方針を踏まえるとともに、中学校区における実践研究の成果などを反映させた龍の子人づくり学習カリキュラムを策定し、十分な研修等を通して小中学校教員の理解と連携協力を深めます。その上で各中学校区においてそれぞれの龍の子人づくり学習カリキュラムの策定を進め、平成32年度から、すべての中学校区において実施することを目指します。

なお、教育環境の向上を目指すためには、学校規模を一定以上に保つことが重要と考えられます。また、龍の子人づくり学習による効果を大きなものとするためには、施設分離型から施設一体型による小中一貫教育への移行が望まれます。このため、児童生徒数の推計や都市計画マスタープランの考え方等を踏まえた適正規模・適正配置や、施設一体型小中一貫教育に向けたスケジュール等の検討を進めます。